

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	七ヶ浜町東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県・七ヶ浜町
計画期間	平成23年度～令和4年度
計画に係る事業数	63事業（県9事業、町54事業）
計画に係る事業費の総額	368億円（国費296億円）
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
（被害状況）	
（1）最大震度 平成23年3月11日（金） 震度5強	
（2）人的被害 死者109名、行方不明者2名	
（3）建物被害 全壊674棟、半壊650棟、一部損壊2,605棟	
（4）津波被害 平成23年3月11日14時49分に津波警報（大津波）が発表され、15時51分に津波の第一波を観測した。津波による浸水面積は4.8k㎡で、町面積の約36.4%、に及ぶ浸水被害があった。	
（現況）	
・七ヶ浜町は平成23年11月に策定した「七ヶ浜町震災復興計画」に基づき、甚大な被害を受けた公共施設、道路や上下水道施設など社会基盤の復旧・復興を実施した。	
・人口については、震災による大きな減少は見られなかったが、少子高齢化の進展や出生率の低下などに伴い、減少傾向にある。	
・平成28年以降は、七ヶ浜町後期基本計画において、「うみ」「ひと」「まち」七ヶ浜を基本に「まち」「ひと」「しごと」を重点にした「人口減少と地域経済縮小の克服」を目標に関係交流人口の増加など、引き続き復興創生に向けた取り組みを行った。	
・令和4年以降は「七ヶ浜町長期総合計画」において、「うみ」「ひと」「まち」七ヶ浜を基本に「安心 笑顔 心いやされるまち」七ヶ浜の実現に向け、引き続き、復興創生に向けた取り組みを行っていく。	

## 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

- ① 水産業共同利用施設復興整備事業 (C-7)  
(事業費：351,800千円、国費：241,863千円)
  - ・事業期間 平成27年度～平成28年度
  - ・平成28年度に花渚浜地区の業務系ゾーンへ焼海苔加工施設を整備した。
  
- ② 道路事業 (D-1)  
(事業費：431,480千円、国費：335,103千円)
  - ・事業期間 平成24年度～平成28年度
  - ・防災集団移転促進事業で新たに整備した笹山地区の生活道路及び防災避難道路として、町道笹山線を整備。現地再建により復旧を進めた東宮浜・要害地区の防災道路として、町道東宮浜港湾線外6路線の狭隘道路解消や地盤沈下による液状化や満潮時の水没解消するため、道路の嵩上や側溝の再整備を実施。
  - ・災害発生時の避難道路や隣接地域への相互通行を補完した重要な道路として機能しており、住民の生活の安定に寄与した。
  
- ③ 災害公営住宅整備事業等 (D-4)  
(事業費：6,070,149千円、国費：5,306,855千円)
  - ・事業期間 平成24年度～平成27年度
  - ・平成27年度までに5地区212戸が完成し、全地区の整備を完了。順次入居を開始したことで、被災者の生活の安定に寄与した。
  
- ④ 災害公営住宅家賃低廉化事業 (D-5)  
東日本大震災特別家賃低減事業 (D-6)  
(事業費：1,296,305千円、国費：1,115,972千円)
  - ・事業期間 平成27年度～令和2年度
  - ・家賃低廉化事業は、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、災害公営住宅入居者延べ1,040世帯の居住の安定に寄与した。
  - ・特別家賃低減事業は、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、災害公営住宅入居者延べ766世帯の居住の安定に寄与した。
  
- ⑤ 津波復興拠点整備事業 (D-15)  
(事業費：14,490千円、国費：10,867千円)
  - ・事業期間 平成24年度～平成24年度
  - ・生涯学習センターの津波防災拠点施設としての機能強化等を図るため、防災拠点施設整備計画を作成。
  - ・津波シミュレーション及びハザードマップを作成することにより、計画の妥当性を検証すると共に、今次津波を対象としたL1堤防が整備された場合と、未整備であった場合の予測計算を行った。

- ⑥ 被災市街地復興土地区画整理事業 (D-17)  
(事業費：4,334,375千円、国費：3,251,674千円)  
・事業期間 平成24年度～令和2年度  
・4地区(菖蒲田浜地区、花渚浜地区、代ヶ崎浜A地区、代ヶ崎浜B地区)の被災市街地復興土地区画整理事業による一体的な被災地の買い上げは、喫緊の課題であった住宅復興の解消に大きく寄与した。
- ⑦ 都市防災総合推進事業 (D-20)  
(事業費：1,650,790千円、国費：1,107,650千円)  
・事業期間 平成24年度～平成30年度  
・早急な避難機能の確保のためハザードマップの作成による、防災・減災まちづくり方針や減災対応システム方針図の作成により、緊急時の円滑な対応と防災減災の向上を図った  
・避難所として8箇所を整備。整備した避難所は平常時には地域コミュニティ拠点や介護予防教室利用などの福祉拠点など、地域を支えていくうえで重要な地区の拠点施設となっている。
- ⑧ 下水道事業 (D-21)  
(事業費：50,998千円、国費：38,249千円)  
・事業期間 平成24年度～平成25年度  
・防災集団移転促進事業で新たに整備した2地区(菖蒲田浜中田地区・代ヶ崎浜立花地区)内に新設した污水管を既設污水管へ接続させるための整備を行った。
- ⑨ 都市公園事業 (D-22)  
(事業費：1,257,663千円、国費：934,154千円)  
・事業期間 平成23年度～令和3年度  
・都市公園事業に必要となる用地を買収し、7つの都市公園や津波防災緑地等を整備した。  
・本事業により津波威力の減衰や漂流物の補捉効果を確保したことにより、住民の安全安心な生活を確保した。
- ⑩ 防災集団移転促進事業 (D-23)  
(事業費：8,206,781千円、国費：7,114,520千円)  
・事業期間 平成23年度～平成30年度  
・移転促進区域内の556世帯の住宅再建のため、居留意向調査を実施し、高台に生活再建を希望する住民のため、高台住宅団地として5団地(212戸)を整備。また、併せて被災元地買取を行い宅地供給後は移転希望者に対し補助金を交付した。

## 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

### ○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

- ・災害公営住宅整備事業により、被災者に向けて生活拠点となる住まいを提供するとともに、入居後も災害公営住宅家賃低廉化事業や東日本大震災特別家賃低減事業による家賃支援の実施により、居住の安定化につながっているものと考えられ、有用性の高い事業と判断する。
- ・防災集団移転促進事業および被災市街地復興土地区画整理事業により被災者のうち安全な高台住宅団地への移転希望者に対しては防災集団移転促進事業で、現地再建希望者に対しては被災市街地復興土地区画整理事業により住民の安全な住宅地の確保のため、被災地の買い上げや道路拡幅等の整備など地域コミュニティに配慮しつつ迅速な住宅復興に取り組んだ。
- ・避難路や避難場所、避難施設等を町内の各所に整備し、避難誘導標識等を整備したことによって、地域住民はもとより夏季の関係交流人口としての海水浴客についても迅速かつ安全に、多くの人々の避難行動が可能となった。
- ・都市公園事業により、復興重点施策である、「自然と共存する粘り強いハザード」（障害物）に資するため、防災林として主に抵抗性の松を植栽することにより、津波威力の減衰や漂流物の捕捉効果を有する景観に配慮し自然と調和した都市公園の整備を推進した。
- ・さらに震災による地盤沈下の影響により低下していた排水機能についても、雨水ポンプ施設や排水路を整備することにより、日常生活への支障も解消された。
- ・本町は震災復興基本方針により、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を推進するものとし、その方針に基づいた震災復興基本計画ではコミュニティに配慮した地域復興や津波に強いまちづくり、都市基盤の迅速な復興を方針として掲げ、安全と安心に配慮した復興重点施策を定め復興事業を推進した。
- ・復興まちづくり土地利用ガイドラインにより復興まちづくり方針（自然環境に配慮した復興まちづくり/歴史・風土・景観に配慮した復興まちづくり/未来に繋がる持続可能な復興まちづくり）及び景観形成指針により、下記4つの土地利用ゾーンを設定し復興事業を推進した。

#### 【居住系】

防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業、被災市街地復興土地区画整理事業を実施

#### 【業務系】

移転促進区域の設定により従前地の買収を行った用地を産業利用に活用

#### 【公共系】

地区避難所などに加え、従前地の買収を行った用地を公共施設として活用

#### 【緑地系】

都市公園（津波防災緑地）、治山（潮害防備保安林）事業、地区広場

- ・⑧下水道事業では、防災集団移転促進事業で新たに整備した2地区(菖蒲田浜中田地区・代ヶ崎浜立花地区)内に新設した污水管を既設污水管へ接続させるため整備することで、高台へ再建する被災者の住環境を整えた。
- ・②道路事業では、防災集団移転促進事業で新たに整備した笹山地区の生活道路及び防災避難道路として、町道笹山線を整備した。現地再建により復旧を進めた東宮浜・要害地区の防災道路として、町道東宮浜港湾線外6路線の狭隘道路解消や地盤沈下による液状化や満潮時の水没を解消するため、道路の嵩上や側溝の再整備を実施することで災害発生時の避難道路や隣接地域への相互通行を補完した重要な道路として機能しており、住民の生活の安定に寄与した。
- ・⑤津波復興拠点整備事業では、既存の生涯学習センターを津波防災拠点施設としての機能強化等を図るため、防災拠点施設整備計画を作成した。⑦都市防災総合推進事業により防災拠点施設の整備を実施し、併せて地区避難所施設8箇所を整備した。特に地区避難所は災害時の防災機能はもちろん、平常時には地域のコミュニティ拠点や介護予防教室利用などの福祉拠点として活用されており、地域を支えていくうえで重要な地区の拠点施設となっている。
- ・被災者の生活再建の意向を居留意向調査によって確認し、それぞれの意向に合わせて⑩防災集団移転促進事業や⑥被災市街地復興土地区画整理事業、③災害公営住宅整備事業等を実施することで被災住民の生活再建へ寄与した。
- ・⑨都市防災総合推進事業では、沿岸部に7つの都市公園や津波防災緑地等を整備することで防災機能を強化した。平常時には地域の子どもや家族が利用している。
- ・以上のことから各事業の有用性は高く、また、経済性の面においても、工事費の設計・積算を行う際は宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により予定価格を算出し、七ヶ浜町の財務規則等に基づき入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。

#### ○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

本町は津波により町面積の36.4%が浸水し、3,900世帯もの住家被害が発生するなどかつてない大災害となり、相当数の復旧・復興事業を実施する必要があったため、輻輳する事業間の調整やマンパワー不足、新型コロナウイルス感染症などによる影響により事業期間を延伸したものの、県及び本町職員はもとより、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を推進してきた結果、令和4年度の復興交付金事業計画期間内に全事業を完了することができた。また、コストについても今後の維持管理を含め総合的に検討したうえで決定しており、妥当であると判断できる。

以上のことから、改善が可能であった点は特になしと考えられる。

#### ○総合評価

本町では、震災による未曾有の被害から立ち上がるため、復旧・復興の施策を最優先に取り組むこととし、震災復興計画に位置付け、施策の推進を図ってきた。施策による復興の円滑かつ着実な遂行には、復興交付金事業計画による財源確保及び迅速な事業化が不可欠であり、同計画の復興交付金を活用することで、本町の基本理念である「自然との調和により人間らしく生き 快適で住みやすいまちづくり」に連動した迅速な復旧・復興を完遂することができた。これにより、津波減災による基盤整備はもとより、被災者の生活再建に向けた恒久的な居住環境の早期確保につながった。

さらに、被災地域の実情や特性を踏まえ、「コミュニティに配慮した地域復興」、「津波に強いまちづくり」、「都市基盤の迅速な復興」を方針として掲げた復興事業を推進したことにより、自然と共存しながら、既存の地域コミュニティや本町の特徴をいかした産業の活性化などが図られ、さらなる魅力創出を実現することができた。

これらの事業実施により得たものは、本町にとって非常に有益であり、復興後のまちづくりにおいても、人口減少の抑制と持続可能で活力あるまちづくりの推進に寄与するものと考えられる。

以上のとおり、本町における復旧・復興は着実に進捗し、当初の目標が達成されていると評価する。

○評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

個別事業の実績については、事業担当部局で実施した各事業を評価担当部局（町事業：復興推進室、県事業：企画部総合政策課）で評価した。

総合的な実績については、七ヶ浜町復興推進室が中心となり、宮城県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。

担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号：022-211-2314

七ヶ浜町復興推進室 電話番号：022-357-7439